

第131回【相続寺子屋 東京】

日時／平成31年1月18日(金) 18:00~22:00

相続法改正緊急勉強会！！

～教えて茉里先生 第2弾！～

第1部／**講義**：相続法の改正について

開場／18時 開演／18時15分～20時15分

場所／すみだ産業会館 会議室2

住所／墨田区江東橋3-9-10 ☎03-3635-4351

墨田区・丸井共同開発ビル9F 錦糸町駅南口徒歩1分

講師：松村 茉里 先生

プロフィール：弁護士（第二東京弁護士会所属）

京都大学法学部卒業

内容：平成31年1月13日から順次施行される相続法改正！！について、徹底解説！
自筆証書遺言や遺留分、配偶者居住権等、皆さま勉強はお済みでしょうか？お済みの方も
お済みでない方も、寺子屋でお馴染みの茉里先生が優しく！？厳しく！？解説致します。
ふるってご参加下さい！！

参加費／2,000円（当日、集金します。）

※初参加者に限り、参加費を1,000円とします。

第2部／**懇親会** 会場：目利きの銀次 錦糸町南口駅前店

場所／墨田区江東橋4-28-4 錦楽ビル1F

開宴／20時30分～22時00分 電話／03-3846-9588

参加費／男性3,500円 女性3,000円

※JR錦糸町駅南口徒歩3分 ※1月16日以降キャンセル料100%



FAX:03(3846)1416

参加申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。参加費は当日、会場にて承ります。

第131回【相続寺子屋】参加申込書

フリガナ 参加者名				一般
事務所名				SA 期生
電話番号			FAX番号	
メールアドレス				
一般の方のみ	紹介者(会員)氏名			
参加申込 ○×	第1部		第2部	初参加

